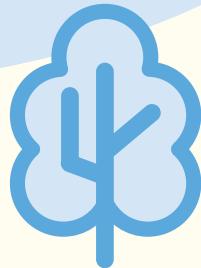
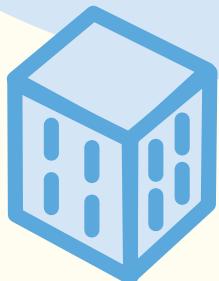


ごみを減らして 資源を大切にしよう



リユース
Reuse

リデュース
Reduce



リサイクル
Recycle



港区リデュースキャラクター
だんじろう (断辞郎)



港区リユースキャラクター
リュー助



港区リサイクルキャラクター
エコル

私たちのかけがえのない地球と かんきょう 身近な生活環境を守るために

私たちは、便利で豊かな生活をするために、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムを生み出しました。

このシステムは、私たちに物質的に豊かな暮らしをもたらしました。しかし一方では、

- ① 限りある天然資源の枯渇
- ② 生産過程等での二酸化炭素(CO_2)排出量の増加
- ③ 物を作り、容易に捨てることによる環境への悪影響

などをもたらしました。その結果、天然資源の枯渇や地球温暖化など地球規模の問題から、ごみの処理など私たちの身近なところにもさまざまな問題が生じています。この環境にかかる問題は、近年、急速に進むとともに、深刻さを増してきました。

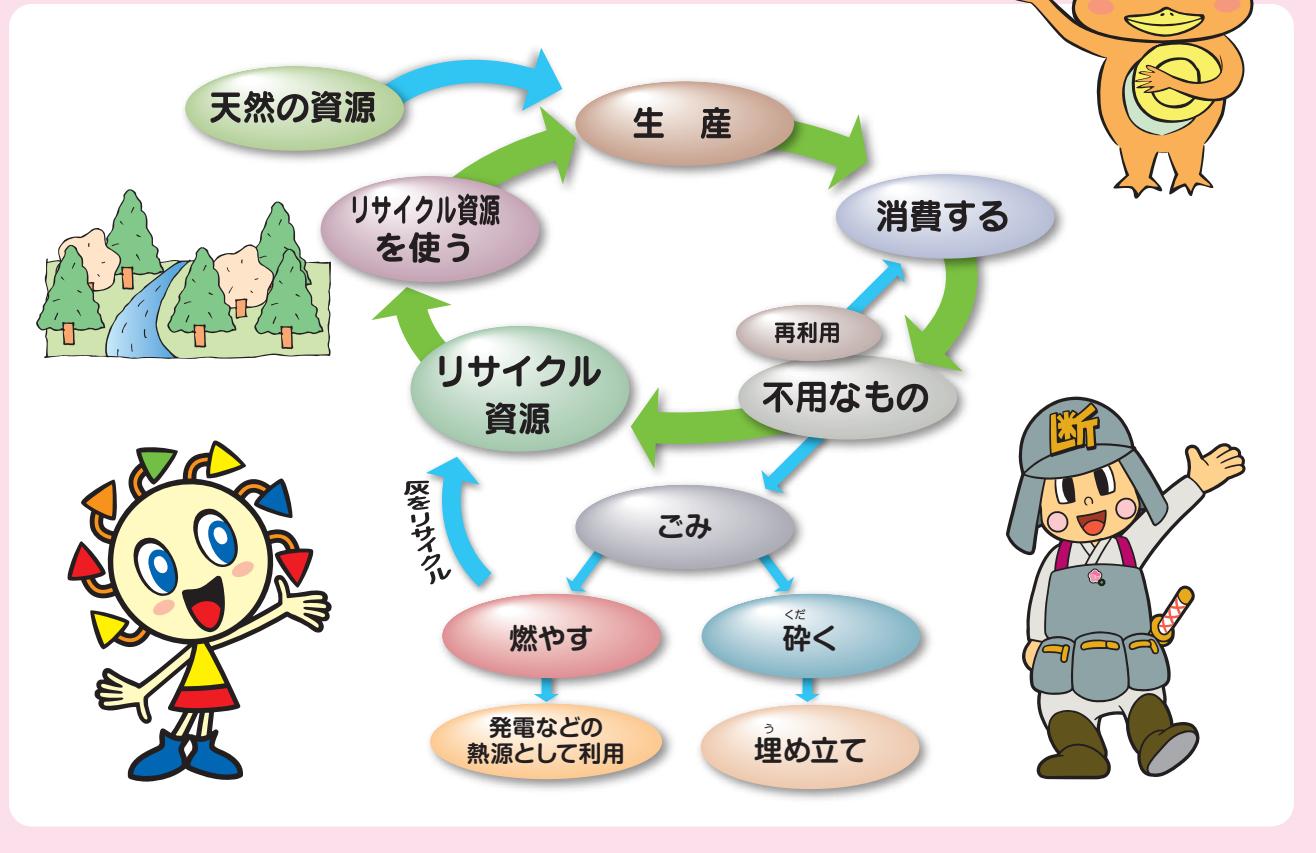
平成27年の国連総会では、社会・経済・環境のバランスが取れた社会を目指すため、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、世界中で取り組みが行われています。

このような状況のなか、日本も「ごみの発生抑制(ごみを出さない)」、「ごみを資源として利用する」、「再利用できないごみは適切に処分する」ことで、「循環型社会」の実現を目指しています。



目指すは、
じゅん かん
循環型社会

循環型社会の流れ



じゅん かん

循環型社会を実現するための仕組み

環境基本法

日本の環境保全についての基本理念を示しています

循環型社会 形成推進基本法

循環型社会を作るための基本的な仕組みを決めています

廃棄物処理法

ごみの適正な処理・リサイクルについて決めています

資源有効利用促進法

リデュース・リユース・リサイクルについて決めています

物品に応じた規制等

容器包装リサイクル法

容器包装のリサイクルをする

びん、かん、
ペットボトル、段ボール、
プラスチック容器



家電リサイクル法

製造者・販売店が廃家電製品の回収・リサイクルをする

冷蔵庫及び冷凍庫、
テレビ、エアコン、
洗濯機、衣類乾燥機



食品リサイクル法

食品メーカーやレストラン等の食品関連事業者が取り組み、生ごみの発生抑制やリサイクルをする。

食品メーカーやレストラン等から出る生ごみ



建設リサイクル法

工事業者が建設廃材のリサイクルをする

建設廃材（木材・コンクリート・アスファルト）



小型家電リサイクル法

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する事項を規定

使用済み小型家電製品（携帯電話・デジカメ・コード類など）



自動車リサイクル法

自動車メーカーが「フロン類」「エアバッグ」「シュレッダーダスト」のリサイクルをする



プラスチック資源循環法

プラスチック資源の循環を促進するため事業者、消費者（国民）、国、自治体等（港区）が連携して持続可能な社会を実現させる

基本的に、不必要なプラスチックは使用しない
使う場合は、再生素材や再生可能な資源に切り替える

食品ロス削減推進法

国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進する

取り組み例：期限表示理解による早期廃棄の抑制、商品棚の陳列の手前から購入する「てまえどり」、使い切り・食べきりの啓発促進等



他のリサイクルシステム



二輪車リサイクルシステム

廃棄されるオートバイは、国内メーカー4社などが中心になってリサイクルに取り組んでいます。



携帯電話・PHSのリサイクル

不用になった携帯電話・PHS端末は各総合支所などで拠点回収しています。
また、最寄りの携帯電話ショップなどでも無料で回収しています。



パソコンリサイクル

不用になったパソコンは、各メーカー等により回収・リサイクルされています。



ごみになる物は作らない!!



事業者



ごみにしない!!
ごみの出ない社会を作る!!

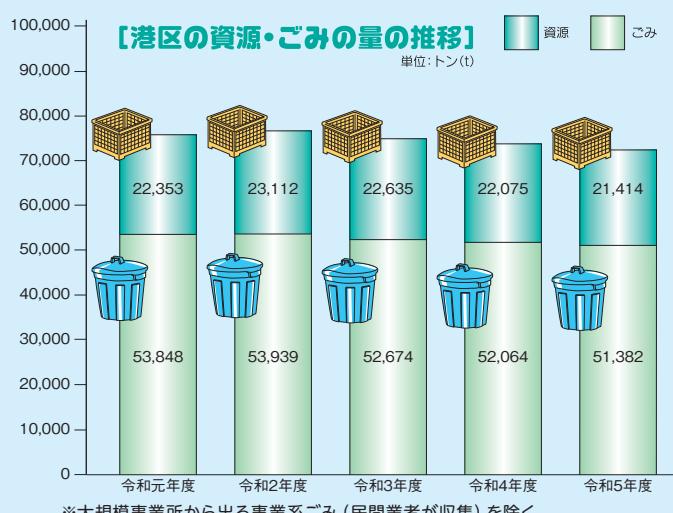
これらの法律や、メーカーなどの自主的な取組みにより、今までごみ（廃棄物）として処理していたものもリサイクルされる、新たなシステムができています。そしてこれからも、このようなシステムが増えていくと思われます。

みんなで作る循環型社会

循環型社会を実現するためには、区民・事業者・港区が役割を分担し、それぞれが協力し合いながら取り組んでいくことが必要です。

港区から出る資源・ごみの量の推移

近年、港区の人口は増加を続けていますが、家庭から出る資源・ごみの量は横ばいの状況です。一方で、港区が実施した調査では、可燃ごみと不燃ごみの中にリサイクル可能な資源が多く含まれています。今後も、ごみの削減と分別を徹底していく必要があります。

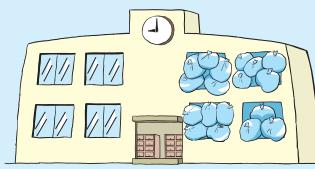


* 大規模事業所から出る事業系ごみ（民間業者が収集）を除く。

令和5年度のごみの量は、1日に165トン。これは学校の教室約3.4部屋分になるんだよ。



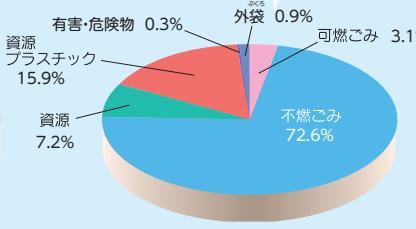
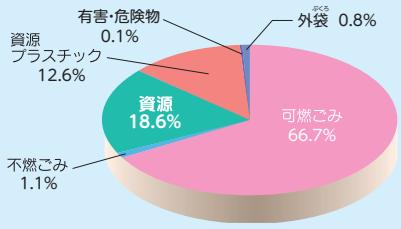
* 1年間の収集日数は311日
* 教室… $192\text{m}^2 \times 250\text{kg} = 48,000\text{kg}$ (48t)
* 令和5年度のごみの総量の内訳は
可燃ごみ 約47,880トン
不燃ごみ 約1,280トン
粗大ごみ 約2,222トンです。
端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。



資源・ごみの分別

港区の分別は、資源プラスチック・資源・可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの5種類に分別されます。循環型社会を実現させるためには、資源・ごみを適正に分別する必要があります。しかし、現状はまだ十分ではありません。下の図のように、可燃ごみと不燃ごみの中には多くの資源や資源プラスチックが混ざっています。これらを資源として有効利用するためには、分別をして資源や資源プラスチックの日に出すなど、皆さんの取り組みがとても大切です。

集積所に出されていた可燃ごみと不燃ごみの中身

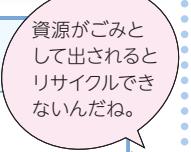


* 可燃ごみに31.2%、不燃ごみに23.1%の資源と資源プラスチックが混ざっていました。これらの資源が正しく分けられれば、ごみの減量になるとともに、資源の有効利用にもなります。

令和4年度港区ごみ排出実態調査より

* 端数処理の関係で合計が100%にならないことがあります。

* 端数処理の関係で合計が100%にならないことがあります。

資源プラスチック	菓子袋、カップめん容器、弁当容器、歯ブラシ、プラスチック製ハンガー、CDケースなど ※食べ残しや汚れているものは古布でふき取る、残り水ですすぐなどして、汚れを落としてください。	
資源	飲食用びん・かん、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・その他再生可能紙)、ペットボトル ※中身が残っていたり、汚れているものは資源になりません。 ※ペットボトルのキャップ、ラベルは資源プラスチックに出してください。	
可燃ごみ	紙くず、小枝や葉、生ごみ、衣類、ゴム・皮革製品、CD・ビデオテープ、汚れの落とせないプラスチックなど ※生ごみは、水分をよく切ってから出してください。◆まだ着られる衣類は、各総合支所などで拠点回収しています。	
不燃ごみ	陶器、ガラス製品、金属製品、蛍光灯・電球、小型家電★(30cm未満)、スプレー缶など ※割れたびんやガラス、刃物などは新聞紙などに包み「キケン」と書き、他の不燃ごみとは別にして出してください。 ※スプレー缶やガスボンベは、できるだけ中身を使い切ってから、他の不燃ごみとは別にして「キケン」と書いて出してください。 ▲蛍光灯は、エコプラザなどで拠点回収しています。 ★携帯電話などの※回収対象9品目は総合支所などで拠点回収しています。 (※携帯電話・デジタルカメラ・携帯音楽プレーヤー・携帯ゲーム機・電子辞書・電卓・ビデオカメラ・カーナビ・コード類)	
粗大ごみ	おおむね一辺が30cm以上の大なごみが対象になります。 ※粗大ごみは申込み制です。粗大ごみ受付センターに連絡後、港区の有料粗大ごみ処理券を貼って出してください。	

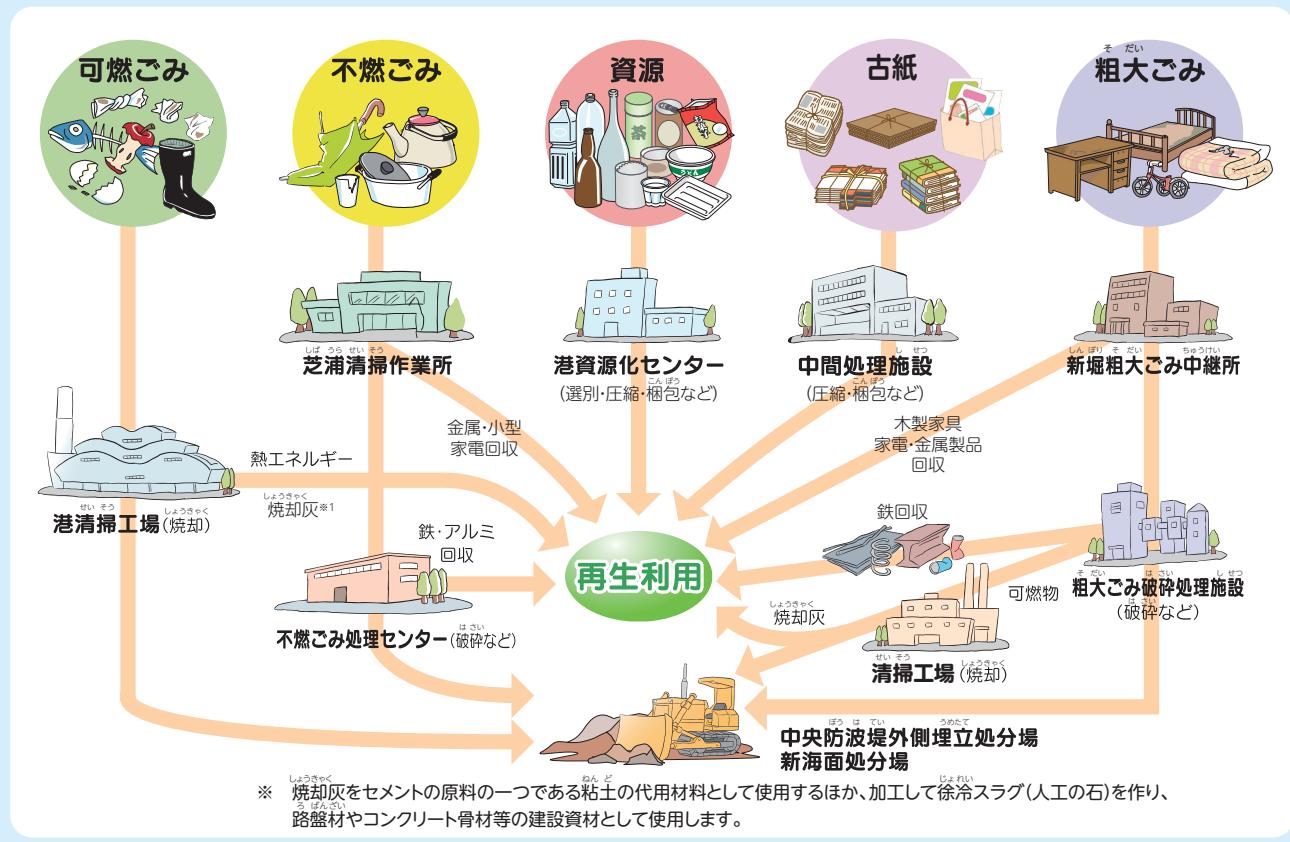
資源やごみはどこへいく…?

分けられた資源とごみは、その種類によって処理される経路が違います。

それぞれ中間処理(焼却・破碎・選別・圧縮・梱包など)されて、資源は新たな製品になるために業者へ売却しリサイクルされ、ごみは最終的に埋立処分場に埋められます。



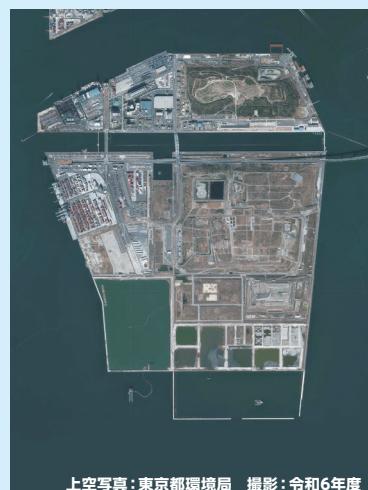
資源とごみの流れ



埋立処分場は、限りがあります!

港区を含む23区から出されるごみは、最終的に中央防波堤埋立処分場に運ばれます。現在、使用しているのは「新海面処分場」とび「中央防波堤外側埋立処分場」という場所で、この処分場が最後の埋立処分場です。この処分場が満杯になってしまふと、もう、ごみを埋め立てる場所が無くなってしまいます。

埋立処分場をできる限り長く使うために、ごみを減らさなければなりません。



ごみを減らすためには？

じゅんかん さんアール
循環型社会実現のために求められていること、それは「3R」です。

3R

リデュース Reduce (ごみの発生抑制)

ごみとなるものを
発生させない!

リユース Reuse (再使用)

ごみにしないで、
繰り返し使用する!

リサイクル Recycle (再生利用)

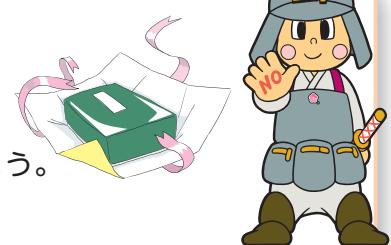
再び資源
として利用する!

まずは

リデュース (Reduce)



- ① 買い物時に再チェック。「これは本当に必要なもの？」
- ② いらないレジ袋や過剰包装は断る。
- ③ 量り売りやバラ売りを利用し、必要な分だけ買いましょう。
- ④ 繰り返し使える、マイボトルを使いましょう。



次に

リユース (Reuse)



- ① 洗ってまた使うリターナブルびんは“Reuse”の優等生！
牛乳びんやビールびんなどが、リターナブルびんです。
- ② つめ替え製品を選べば、容器は繰り返し使って、
ごみが減らせます。
- ③ リユース食器を利用したイベントを応援しています！
学校給食で使わなくなった食器等をリユース食器として無料で貸し出しています。
紙皿は使わずにリユース食器を利用して、イベントのごみを減らしましょう。



最後に

リサイクル (Recycle)

- ① 正しく分けて、資源につなげる！
中身が汚れていると資源になりません。
一手間かけて、汚れを落としてリサイクル。
- ② 再生品を使いましょう！
資源として出されたものは、再生品として生まれ変わります。
その再生品を使って、はじめて「リサイクルの輪」は完成します。

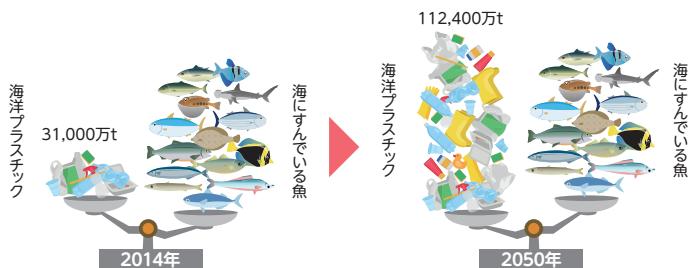


海洋プラスチックの問題

きちんと処理されずに、海に捨てられたり、陸から海に流れ出したプラスチックごみは「海洋プラスチック」と呼ばれ、**世界的な環境問題**になっています。

世界の海に漂い沈む海洋プラスチック

世界の海の中の海洋プラスチックの量は1億5000万トン、さらに毎年800万トン以上が新たに海に流れ出ると予想されています。そして、2050年には、海洋プラスチックの量は、魚の量を超えるともいわれています。



細かく碎けたマイクロプラスチック

海に流れ出たプラスチックは、衝撃や紫外線、熱などによって劣化し、細かく砕けていき、5ミリ以下のマイクロプラスチックになります。プラスチックは微生物などによって分解されにくく、長期間にわたって世界中の海に漂い、たまり続けます。

海洋プラスチックの何が問題なの?

年々増え続け、海にたまり続けるプラスチックごみは、観光や漁業など産業にも大きな損失を与えています。また、毎年、海鳥100万羽、クジラやアザラシなど海洋哺乳類10万匹、その他、たくさんのウミガメや多くの種類の魚が、海洋プラスチックのために死んでいます。

なぜ生き物が死んでしまうのか?

プラスチックごみが体に巻き付いて動けなくなったり、食べ物と間違えて食べ、胃がプラスチックで一杯になり栄養がとれなくなったりするからです。

プラスチックは有害な化学物質が吸着しやすいため、プラスチックを食べた魚などを人間が食べることにより、人体への影響も心配されています。



写真提供：東京海洋大学

『浜に打ち上げられた漁網とヤドカリ』

私達、一人一人にできること

使い捨てプラスチックを減らしましょう!

例えば レジ袋はやめてマイバッグを使いましょう
ペットボトルはやめてマイボトルに変えましょう
包装はシンプルにしてもらいましょう

ポイ捨てはやめましょう!

町にポイ捨てされたプラスチックごみの多くが街中の水路を通して河川に入り海に流れ出します。



コラム

「食品ロス」って何?

食べ残しや、料理のときに出る野菜の皮、賞味期限が過ぎた食品など、食べられるのにごみとして捨てられてしまう食品のことです。



港区の話をしよう!

食品ロスの現状について、令和4年度実施「港区ごみ排出実態調査」(以下「調査」と言います。)から可燃ごみとして排出された「厨芥類(生ごみ)」を分析してみましょう。

「過剰除去」とは、野菜の皮を必要以上にむくなどして、過剰に除去された可食部分です。

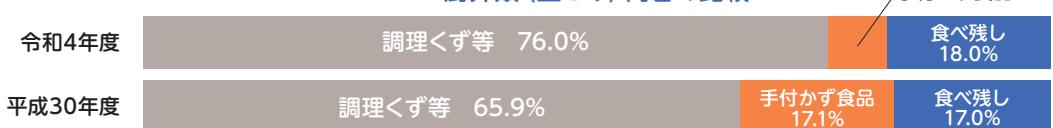
本調査では、過剰かどうか判断が困難なため、「調理くず」と合わせて集計を行っています。食品ロスは、「食べ残し」と「手付かず食品」を指しますが、令和4年度調査では前回調査(平成30年度)に比べ、食品ロスの減少がみられます。この食品ロスの減少については、令和元年10月1日施行された「食品ロス削減推進法」により、皆さんの意識が高まったためではないかと考えられます。

他にも、港区の食品ロス削減の取組である「フードドライブ(未利用食品の回収)」を利用するなど食品を必要としている人に寄付することも、食品ロス削減になります。

引き続き、「買はずがない」、「期限内に食べ切る」という意識を持つことで食品ロスはもっと改善できます。

食品ロスを減らすために、家庭でできることを考えてみましょう。

厨芥類(生ごみ) 内容の比較



港区ごみ排出実態調査より

※平成30年度および令和4年度に区内の資源・ごみ集積所に出された資源の分別状況・ごみの排出実態を把握することを目的とした「港区ごみ排出実態調査」(調査協力に参加した調査協力世帯のみ)を実施しました。調査結果については、資源・ごみ収集計画(「一般廃棄物処理基本計画」)の基礎資料や普及啓発などに活用しています。

「消費期限」と「賞味期限」の違い、おぼえてる?

消費期限は安全に食べられる期限で、賞味期限はおいしさなどの品質が保たれる期限です。

いずれも未開封の状態で、かつ、パッケージ等に書かれている保存状態を守った場合に安全性や品質が保持される期限です。食品をむだにしないことは、地球の環境を守ることにもなります。

消費期限	賞味期限
急速に劣化する食品に表示。 期限を超えると安全でなくなる可能性がある。 食肉・惣菜・生菓子類など	比較的傷みにくい食品に表示。 期限を超えるとすぐに安全性に問題が発生するとは限らない。 スナック菓子・缶詰など

○賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。もし、賞味期限が過ぎた食品があつたら大人の方と相談してから食べましょう。

○賞味期限の長さと開封後の食品の安全性や品質には関係はありません。密封包装された食品は、開封されると雑菌が混入したり、酸素に触れたりすることにより品質が急速に悪化するため、開封後はなるべく早く食べるようしましょう。

出典：農林水産省HP、東京都保健医療局HP

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは「Sustainable Development Goals」の略称で、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す、世界共通の目標です。

外務省



港区

「ごみを減らして資源を大切にしよう」 発行番号 2024193-5651

令和7年(2025年)3月発行
編集・発行 港区環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所

〒108-0075 港区港南3-9-59 TEL03-3450-8025
<https://www.city.minato.tokyo.jp>

